

富里市施設予約システム導入・運用
業務委託仕様書

令和4年4月19日

目次

目次	1	
第1章	仕様の概要	1
1	システム名称	1
2	導入の目的	1
3	事業の概要	1
4	業務対象期間	1
5	運用予定期間	1
6	納品物	1
7	記載外事項・疑義	1
第2章	システム要件	2
1	基本事項	2
2	環境要件	2
3	機能要件	2
4	対象施設	3
5	システム構築	3
第3章	運用及び保守要件	3
1	基本事項	3
2	セキュリティ要件	4
第4章	その他	5
1	特記事項	5
2	一般事項	5
3	その他	5
4	担当者	5

本市が委託する業務の仕様は、次のとおりとする。

第1章 仕様の概要

- 1 システム名称
富里市施設予約システム
- 2 導入の目的
施設の利用に係る市民サービスの向上、および施設予約管理業務の効率化による職員負担の軽減を図るため、ASP または SaaS 方式による施設予約システムの導入を行う。
- 3 事業の概要
本事業の概要は次のとおりとする。
 - (1) 導入に係る作業（環境構築、運用テスト、マニュアル作成及び操作研修）
 - (2) ASP または SaaS 方式による施設予約システムの提供
 - (3) システム保守及び運用支援
- 4 業務対象期間
構築期間：契約締結日から令和4年9月30日まで
本稼働日：令和4年10月1日（本稼働日までに操作研修を実施すること）
- 5 運用予定期間
令和4年10月1日から令和9年9月30日までを想定する。
- 6 納品物
この業務の納品物を以下に記載する。この内容に準じた納品物を紙及び電子データで構築期間終了時まで納入すること。なお、この業務を受託した業者が想定する納品物において、確認すべき事項がある場合は、事前に協議すること。

納品物
<ul style="list-style-type: none">・システム等一式・機能要件一覧・帳票一覧・運用保守サービス定義書・研修テキスト・操作説明書（管理者向け、業務担当者向け）・検査結果報告書（カスタマイズを行った場合）

表 納品物一覧表

- 7 記載外事項・疑義
 - (1) 仕様書に記載のない事項は、委託者と受託者が協議し決定の上、対応すること。
 - (2) 仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議し決定の上、対応すること。

第2章 システム要件

1 基本事項

- (1) 利用者側の OS、ブラウザの利用状況に合わせ、必要となるソフトウェアのバージョンアップは受託者の負担において行うこと。
- (2) 最新の OS、ブラウザに対応すること。
- (3) 対象施設及び設備等の追加、変更等の各種操作が、プログラミング等の専門知識を必要とせず、委託者が実施できること。

2 環境要件

- (1) 本システムで導入するソフトウェアは ASP または SaaS 方式で運用するものとする。
- (2) 本業務に用いるデータセンターは、以下の要件を満たすこと。
 - ① 日本国内に立地し、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証及び ISO27017（クラウドサービスセキュリティ）認証を有した高品質なデータセンターであること。
 - ② 建築基準法に規定する耐震構造建物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。また、定期的に点検されていること。
 - ③ 代替機等を常備するなど、重大障害時（サーバ機能停止等）にもシステム停止がないよう、冗長性を確保すること。
 - ④ 停電時等による電力供給の停止に備え、機器が適切に停止するまでの間に十分な電力を供給する容量の予備電源を備えること。
 - ⑤ 不正な侵入を防止するため、適正な入退室管理を行うこと。

3 機能要件

(1) 機能要件

システムに求める機能要件については、別紙 施設予約システム機能要件確認票を参照し、適合状況を以下の【適合性】に基づき記載すること。

【適合性】

下記の基準を参考の上、◎、○、△、×で記載すること。

◎：パッケージ標準対応

○：オプション、カスタマイズ対応（別途費用を要する：対応費用を備考に記載）

△：代替案での対応（代替案を備考に記載）

×：対応不可

(2) OS、ブラウザ

	施設管理者	施設利用者
利用端末	・パソコン、スマートフォン、タブレット	・パソコン、スマートフォン、タブレット
OS	・Microsoft Windows8 以降 ・Android OS 及び iOS	・Microsoft Windows8 以降 ・MacOS X ・Android OS 及び iOS
ブラウザ	・Microsoft Edge ・Google Chrome ・Safari	・Microsoft Edge ・Google Chrome ・Safari

4 対象施設

システム導入の対象施設は、以下の5施設（12室場）を想定している。

- ・社会体育館 3室場（アリーナ（A面・B面・全面）・剣道場・柔道場）
- ・市営運動場 3室場（テニスコートA・テニスコートB・野球場）
- ・富里中央公園 1室場（野球場）
- ・ふるさと自然公園 3室場（テニスコートA・テニスコートB・サッカー兼野球場）
- ・高野運動広場 2室場（運動広場A面・運動広場B面）

5 システム構築

受託者は、本システムの導入にあたり、以下の作業を実施するものとする。

項番	作業項目	仕様
1	要件・仕様打合せ及び整理	システム設定の基準を委託者に説明し、設定条件を決定する。
2	マスタデータの登録	システムを使用する上で必要な施設に関する情報（料金体系、貸出時間割、休館日、備品等）や施設の種類、使用目的の種類、減免の種類等についてシステムに登録する。 なお、登録項目は受託者の指定する様式にしたがって委託者が作成する。
3	動作確認・運用テスト	システムを利用する機器上でシステムが問題なく動作することを確認する。委託者が動作確認や検証等をした際に生じた問題点・疑問点についての説明やシステムの対応を行う。

第3章 運用及び保守要件

1 基本事項

- (1) 本システムは24時間365日稼働するものとする。ただし、システムのメンテナンス等を実施する場合はこの限りではない。
- (2) システムのメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に委託者の了承を得るとともに、システム利用者に対して、事前にシステムトップページでその内容及び期間を予告周知し、システムメンテナンス中も可能な限りその旨を周知するものとする。
- (3) 本市のシステム管理者及び本市の各施設管理者からの問い合わせ窓口を設け、対応すること。
- (4) システム停止などの緊急対応は24時間365日とする。運用・保守サービスを提供するにあたってSLA（Service Level Agreement）を締結する。サービスレベルの設定項目は以下のとおりとし、定期報告を実施すること。サービスレベルについては、目標設定型とし、ペナルティ・インセンティブの設定は行わないが、基準値を満たさない場合は、その理由、改善策を報告すること。

サービスレベル項目		内 容	基準値
システムの可用性	稼働時間	サービス提供時間	24 時間 365 日（ただし、計画停止/点検保守/データバックアップ等のための停止時間は除く）
	計画停止	定期点検等のために計画的にシステムを停止する時間	月 31 時間以内
	稼働率	年間総稼働率時間から計画停止期間を控除したシステム稼働時間のうち、計画停止期間を差し引いた稼働時間の割合	月 95%以上
システムの信頼性	ウイルス定義ファイルの更新	公表からセキュリティパッチ適用方針までの時間	速やかに適用を行うこと
	セキュリティパッチの適用方針	公表からセキュリティパッチ適用方針を決定し、委託者へ報告するまでの時間	速やかに適用および報告を行うこと
	ミドルウェア等のバージョンアップ	システム及びシステムを動作させる上で必要なミドルウェアに脆弱性が見つかった場合の対応	随時
	障害の復旧予定時刻の報告	障害の検知から委託者へ復旧予定時刻を報告するまでの時間	速やかに報告を行うこと
	障害の復旧回復時間	障害の検知から復旧回復までの時間	速やかに復旧を行うこと
	リカバリポイント	災害発生時の復旧が可能な基点	日次取得するバックアップの前回実行時点
システムの性能	オンライン応答時間遵守率	内部ネットワーク内における画面遷移に要する時間が平均 3 秒以内である割合	月 80%以上

2 セキュリティ要件

- (1) 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの情報セキュリティの要求を満たす情報セキュリティ対策に取り組むこと。
- (2) 個人情報保護に配慮し、別添「個人情報取扱特約条項」を遵守すること。
- (3) 委託者端末（管理者側）では、固定グローバル IP を持っていれば、IP フィルタリングによって職員側機能を施設外の一般のインターネット回線からは利用できないように設定することができること。
- (4) T L S 暗号化通信について施設利用者側画面については、インターネットからの利用者登録

画面、ログイン画面においてT L S 暗号化通信を行い、システム上の機密情報（I D、パスワード等）を含め暗号化した運用を行うこと。

第4章 その他

1 特記事項

(1) 運用期間終了に伴う要件

- ・運用期間終了日に実施する当該システムからのデータ抜き出し作業は、この業務委託範囲に含めること。
- ・データの抜き出しの形式は、CSV、XML、JSON 等、市が指定する形式で抜き出すこと。

(2) 研修

- ・操作説明書、研修テキスト等を用意し、適切なスケジュール、方法で研修を行うこと。（研修は1回を想定すること。）
- ・通常の業務手順だけでなく、システムを円滑に運用できるように説明等を十分に行うこと。なお、説明については書類だけではなく実機を用いた研修とすること。
- ・研修時のシステム利用環境については、端末も含め委託者が用意する。

2 一般事項

- ・この業務における労働災害時の労災保険の適用は、受託者が加入する保険を適用すること。
- ・この業務の履行に必要な機器類、消耗品等は、特別の定めのない限り、全て受託者の負担とし、委託者の資産等を使う場合は、事前に協議すること。
- ・委託者の施設内において、この業務に必要な光熱水費は、委託者側が負担する。
- ・受託者は、この業務の履行中において委託者又は第三者に害を及ぼした場合、委託者又は第三者に責任がある場合を除き、その責任を負うものとする。
- ・受託者は、富里市の条例、規則及び関係法令等を遵守しなければならない。
- ・天災（地震を含む。）、その他不可抗力（戦争行為を除く。）により、物件が滅失又は損傷した場合の負担については、委託者と受託者で協議の上決定する。

3 その他

本仕様書に記載のない事項については、委託者及び受託者双方で協議の上決定する。

4 担当者

総務部広報情報課デジタル推進班

電話 代表 0476-93-1111

直通 0476-93-1119

メールアドレス johoh@city.tomisato.lg.jp